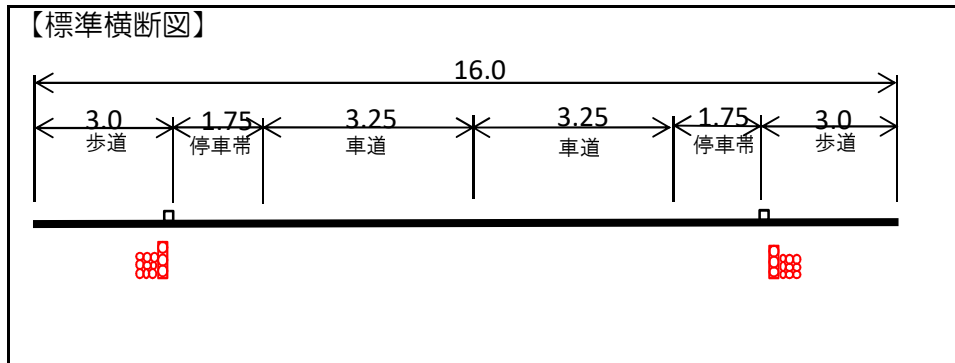


1. 事業評価説明シート

事業名	街路事業[街路事業費(国補)]	事業箇所	甲斐市島上条	地区名	(都)桜井町敷島線(島上条Ⅱ期工区)	事業主体	山梨県														
<p>(1) 事業概要</p> <p>①課題・背景 (都)桜井町敷島線は、甲府市と甲斐市を結ぶ延長約9.9kmの主要幹線道路である。本路線は緊急輸送道路に指定されており、防災対策として無電柱化を行うことにより、震災時の輸送路を確保するものである。 また、沿道は商業施設やオフィス、住宅などで街並みが形成されており、敷島小学校、敷島中学校の通学路になっていることから、安全で快適な道路空間を確保する必要がある。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○都市災害防止 緊急輸送道路の指定 有(第二次緊急輸送道路) 自動車交通量 12,788台/12h(H27センサス) > 3,428台/12h以上※ 他事業との連携 整備済み区間に連続する区間 あり ※評価基準値</p> <p>□副次目標 ○歩行者等の安全性の確保 歩行者、自転車交通量 756人台/12h(H27センサス) > 93人台/12h以上※ 自動車交通量12,788台/12h(H27センサス) > 3,428台/12h(平日)以上※ 小中学校からの距離 0.5km<概ね1km以内※ 現況の歩道幅員 3.0m>1.4m未満※ ※評価基準値</p> <p>□副次効果 ○ライフラインの強化(電線共同溝による電線、通信回線等の統合整備) ○緊急時の避難・救助機能の確保(緊急輸送道路の整備) ○被災時の被害波及の防止(緊急輸送道路)</p>				<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) <input checked="" type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>地域の重要な生活道路であると共に、第二次緊急輸送道路であることから、社会的受益は大きく、極めて公共性は高い。</p> <p>②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>当該路線は、都市計画道路であるとともに県道であることから妥当である。</p> <p>③経済妥当性 ※電線共同溝事業であり、費用便益の算出規定がなく、評価に馴染まないため不算出</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>既整備区間に隣接した工区であり、現地の状況に即した事業規模であり妥当である。</p> <p>⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>現場条件等から採用可能な電線共同溝方式としている。</p> <p>⑥環境負荷等への配慮 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>電線類地中化による環境への負荷はない。</p> <p>⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p> <p>第7期無電柱化推進計画において、事業箇所として電線管理者と協議が行われており熟度は高い。</p> <p>総合評価 [貢献度ランク: a] <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない</p>																	
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 電線共同溝 L=600m(両側L=1,200m)</p> <p>②着手年度 令和4年度 ③完成見込年度 令和13年度</p> <p>④総事業費 約700百万円(国費385百万円(5.5/10) 県費315百万円(4.5/10))</p> <p>⑤年度別の整備内容 (事業費)</p> <table border="1"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>設計</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度～令和13年度</td> <td>電線共同溝工事</td> <td>680百万円</td> </tr> </table> <p>※記載内容は見込みであり、確定したものではない。</p> <p>⑥既整備内容・期間・事業費</p> <table border="1"> <tr> <td>・(主)甲府韮崎線(湯村Ⅰ期工区) L=470m H23～R2</td> <td>・(都)滝坂下今井線(電共工区) L=980m R3～R12</td> </tr> <tr> <td>・(主)甲府韮崎線(湯村Ⅱ期工区) L=380m R1～R10</td> <td>・(都)滝坂下今井線(Ⅱ期工区) L=560m H22～R1</td> </tr> <tr> <td>・(都)桜井町敷島線(千塚工区) L=850m R4～R13</td> <td>・(都)島上条山宮線L=600m R3～R10</td> </tr> <tr> <td>・(都)桜井町敷島線(島上条工区) L=380m R4～R10</td> <td></td> </tr> </table>				令和4年度	設計	20百万円	令和5年度～令和13年度	電線共同溝工事	680百万円	・(主)甲府韮崎線(湯村Ⅰ期工区) L=470m H23～R2	・(都)滝坂下今井線(電共工区) L=980m R3～R12	・(主)甲府韮崎線(湯村Ⅱ期工区) L=380m R1～R10	・(都)滝坂下今井線(Ⅱ期工区) L=560m H22～R1	・(都)桜井町敷島線(千塚工区) L=850m R4～R13	・(都)島上条山宮線L=600m R3～R10	・(都)桜井町敷島線(島上条工区) L=380m R4～R10		<p>【事業位置図等】</p>			
令和4年度	設計	20百万円																			
令和5年度～令和13年度	電線共同溝工事	680百万円																			
・(主)甲府韮崎線(湯村Ⅰ期工区) L=470m H23～R2	・(都)滝坂下今井線(電共工区) L=980m R3～R12																				
・(主)甲府韮崎線(湯村Ⅱ期工区) L=380m R1～R10	・(都)滝坂下今井線(Ⅱ期工区) L=560m H22～R1																				
・(都)桜井町敷島線(千塚工区) L=850m R4～R13	・(都)島上条山宮線L=600m R3～R10																				
・(都)桜井町敷島線(島上条工区) L=380m R4～R10																					

2. 添付資料シート



【写真①】 電線、電柱の状況



【写真②】 電線、電柱の状況

